

令和3年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年9月7日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午後1時15分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 吉岡正博 | 9番 | 大串武次 |
| 2番 | 岸川信義 | 10番 | 吉岡英允 |
| 3番 | 友田香将雄 | 11番 | 草場祥則 |
| 4番 | 重富邦夫 | 12番 | 井崎好信 |
| 5番 | 中村秀子 | 13番 | 内野さよ子 |
| 6番 | 定松弘介 | 14番 | 西山清則 |
| 7番 | 前田弘次郎 | 15番 | 溝上良夫 |
| 8番 | 溝口誠 | 16番 | 片渕栄二郎 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 田島健一 | 副町長 | 百武和義 |
| 教育長 | 北村喜久次 | 総務課長 | 千布一夫 |
| 企画財政課長 | 坂本博樹 | 総合戦略課長 | 山口裕一 |
| 税務課長 | 久原浩文 | 住民課長 | 江島利高 |
| 保健福祉課長 | 矢川靖章 | 長寿社会課長 | 武富健 |
| 生活環境課長 | 土井一 | 農業振興課長 | 木須英喜 |
| 商工観光課長 | 吉村大樹 | 農村整備課長 | 中村政文 |
| 建設課長 | 笠原政浩 | 会計管理者 | 溝口真由美 |
| 学校教育課長 | 出雲誠 | 生涯学習課長 | 谷崎孝則 |
| 農業委員会事務局長 | 久原正好 | | |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 久原雅紀 |
| 課長補佐 | 中原賢一 |
| 議事係書記 | 緒方千鶴子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 10番 | 吉岡英允 | 11番 | 草場祥則 |
|-----|------|-----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第32号 専決処分の承認について（白石町個人情報保護条例の一部を改正する条例について）

日程第3 議案第33号 専決処分の承認について（白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）

日程第4 議案第34号 専決処分の承認について（令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

日程第5 議案第35号 白石町税条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第36号 住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について

日程第7 議案第37号 令和3年度白石町一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第38号 令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第39号 令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

13時15分 開議

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、草場祥則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第32号「専決処分の承認について（白石町個人情報保護条例の一部を改正する条例について）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第32号「専決処分の承認について（白石町個人情報保護条例の一部を

改正する条例について)」採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第32号は承認することに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第33号「専決処分の承認について（白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第33号「専決処分の承認について（白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）」を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第33号は承認することに決定しました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第34号「専決処分の承認について（令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第34号「専決処分の承認について（令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第34号は承認することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第35号「白石町税条例の一部を改正する条例について」を議題とし

ます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第35号「白石町税条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第36号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第36号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第37号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第2号）」について議題とします。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の29ページ、説明資料の4ページ、白石町特産物直売所運営支援金でございますけれども、ここに400万円上程されていますけれども、2事業所でございます。一律200万円となっておりますけれども、この一律200万円、直売所によっては契約会

員数も違いますし、そしてまた年間の事業収益も違っております。1事業所では約1億円、年間。もう一つの事業所では三千万円弱という年間事業費も違っています。そういう中で、一律200万円にした理由をお聞きしたいと思います。

いろんな今までのコロナ対策で、飲食業の20万円の助成、それからまた事業所の15万円助成とありました。国のほうでも、今回コロナ対策で数々の事業者に対しての支援があつております。そういう国の支援をこの2事業所は受けておられるのか、その点も伺いたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

白石特産物直売所運営支援金について御説明申し上げます。

まず、支援金の金額、売上金額が違う中での一律の支援金という内容でございますが、この部分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額活用した予算を計上しとるところでございます。その中で、この臨時交付金につきましては、実質的な損失額、売上げが減少した件がその金額という支援金は直接的なこの交付金の対象にはならないというふうになっております。あくまでもこの交付金の対象になるのは、新型コロナウイルス感染症を受ける個人や事業者等を支援する目的で、これらを目的として一律に支援する支援金というふうになっておりますので、そういったことで金額については一律としたということになります。

また、200万円の根拠でございますが、国の持続化給付金、この分について、これは令和2年1月から12月までの事業の減少分を対象にしているところでございますが、国の持続化給付金の支給額が最大200万円だったということで、その200万円を参考にしとることになります。

次に、各直売所の支援の状況でございますが、各直売所のほうに事前に聞き取りを行っております。白石特産物直売所、菜海ありあけとも国の持続化給付金には対象になっておりません。それと、町で対応した各支援のところでございますが、白石町事業継続応援金の分、これが前年に比べ20%の減少分でございますが、白石特産物直売所はその分については対象となっております。菜海ありあけは対象になっておりません。その後、白石町の事業者支援金、これは15万円でございますが、この分については両直売所とも対象にはなっておられないという状況です。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

2点ほどお伺いをしたいと思います。

27ページですか、代表して27ページの農業総務費なんですけども、そこに2節で給料というふうなことで増額の374万9,000円上がります。これは、ほかの目にも給料の増額がありますけども、これは途中異動に起こる給料の増額なのか何か、その辺の説明をお願いしたいと思います。これは、ほかの目にも結構あります。

それと、もう一つは、ページ数で申しますと31ページですか、31ページの河川総務費の中の説明で、家屋事後調査業務委託料200万円と計上されておりますので、そこんとこの説明をお願いしたいと思います。

○千布一夫総務課長

人件費の補正についての御質問でございます。

今回それぞれの科目のところに人件費、いろんな給与費とかいろいろ人件費に係る予算の増減の補正を行っておりますが、毎年4月1日現在の人事異動に伴う予算の増減についてはこの9月補正のときに行っておりますので、今回それぞれにあるのが人事異動に伴う予算の補正ということで考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○笠原政浩建設課長

補正予算書の31ページ、河川総務費の家屋の事後調査委託料200万円でございます。

これは、昨年深通樋管の前の水路、通ずる水路について改修工事を行っております。この改修工事を行う際に、事前に周辺に影響があるだろうと思われる家屋5軒について事前調査を行ったところでございます。

今回、事後調査ということで、周辺の住民の方から若干家屋の不具合があるというようなお話がございましたので、今回事後調査を実施したいということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算説明書の6ページ、白石中央公園管理費の中の総合グラウンドのトイレですけども、あそこのトイレは水洗化になっておりますけれども、若干何か体格のいい人は狭いような感じがしますけれども、中の改築というか中を広くすることはこの中には入ってないわけですね。子どもたちにはちょうどいいかもしれませんけども、体格のいい人はちょっと狭いような感じがしますので、その辺の変更はないか伺いたいと思います。

○笠原政浩建設課長

今回、白石中央運動場のトイレ改修の件でございますが、あくまでもコロナ感染症対策ということでトイレの非接触化を目的といたしておりますので、全体的な改修というのは考えておりません。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

説明資料の報告書8ページですけれども、白石総合センター管理費のトイレの改修についてですが、東京オリンピック・パラリンピックの選手村について、こういうエピソードがあります。オリンピックが終わって、身障者用パラリンピックのために改修は行われなかった。なぜかという、大体パラリンピック用に作ったものをオリンピックでも使ったということで、考え方がパラリンピックを中心に考えたということなんですよね。そういう世の中じゃないといけないなというふうに思うんですけれども、改修について質問しているところなんですけれども、身障者用トイレについて改修が予算項目に上がっておりませんが、その辺の今後の見通しについてお聞かせください。

○谷崎孝則生涯学習課長

総合センターの今回のトイレの改修工事の件でございます。

身障者用のトイレの改修につきましては、今回予定はいたしておりませんが、昨日も御意見をいただきましたけれども、今後は予算を可決していただければ、この予算の中で洋式化を行う予定だった1階の和式便所でございますが、その分を、昨日も御意見いただいておりますけれども、和式を残すということで検討させていただいて、そして現在の身障者トイレについても早速現在検討を課内で行っているところでございます。

そういうことで、予算の範囲内で行うことができるようであれば検討していきたいと思っております。もし、予算の範囲内でできないようであれば、今後の補正予算または来年度当初予算で進めていきたい、検討していきたいということで思っております。

以上です。

○中村秀子議員

優先順位から考えれば、身障者トイレのそういう改修のほうが先で考えるべきではないかと。するのであれば、普通のトイレの改修のほうをちょっと優先順位はその次かなというふうに思うんです。この辺の考え方はどうなんでしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

議員おっしゃられるとおりだと思います。今回、身障者トイレの改修につきましては、まず私たちも検討はいたしました。まず、身障者トイレの手洗いの部分につきましては今回も改修を予定しております。洋式化する部分が洋式になってはおりますから、その辺、私たちの配慮不足といいますか、今後優先的にやらせていただきたいと。今回の補正予算の中では、今の予定ではできませんけれども、今後優先的に考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書40ページ、説明資料の9ページ、総合運動場整備工事費の件ですけれども、先日の話では、みやき町だったですか、参考にさせていただいたという、その部分で、泥の締まりが悪いだとか入替えが必要だとかそのような問題が発生して、そこを参考にさせていただいて、この6センチの盛土のほうに変更になっているというふうなことだったんですけれども、その真砂土の種類といいますか、どこの泥を使ってようになったのかとか、そのあたりのところの検証はなされているんでしょうか。

また、この真砂土の指定か何か、この白石町では確実に地域が違うもんですから、違った真砂山から多分恐らく引かれてくるんだろうと思いますけれども、そのあたりの指定といいますか、質の問題、耕うんをするというふうになっていきますけれども、そこをやって確実にそのような問題が発生しないのかというところの検証結果とかそのあたりのところをお聞かせください。

○谷崎孝則生涯学習課長

総合運動場の整備工事の件でございますけど、参考にさせていただきました三根グラウンドの砂の原産といいますか、どこの砂を使ってらっしゃるところまでは、申し訳ございません、把握しておりません。ただ、工法とそして工事後、2年度に工事をされていますので、その完了後の今年度に入りましてからまた視察をさせていただいて、現場の担当者のお話を聞かせていただいたというようなことで、どういう原材料といいますか、砂の原産、どこの砂を、どういう砂を使っているというところまでは、申し訳ございません、確認をいたしておりません。

以上です。

○重富邦夫議員

では、こちら側が使用する真砂で転圧をした状態でこの工法でやってもその後支障がないという前提でやられるんですけれども、真砂の質では、結局転圧をされた上でも、埋めやすい真砂とそうでない真砂と種類があるみたいで、そのあたりのところはいま一度確認をした上で工事を発注するという形を取っていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

御意見ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、その辺につきましてもしっかりと建設課そして設計業者なども連携しながら、しっかりと検討して取り組んでまいります。よろしく願います。

○吉岡英允議員

今の重富議員の関連でございますけれども、先日もお伝えしましたとおり約2,100立米だったですか、の真砂土を搬入するというようなことで、ダンプ代を全て入れますと、大型車420台というふうな多数の車両が通ります。それで、先日も伝えたとおり、とにかく安全第一で事故がないように指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○谷崎孝則生涯学習課長

しっかりと安全面に配慮しながら取り組ませていただきます。よろしくお願ひします。

○友田香将雄議員

説明資料9ページ、同じく関連なんですけども、総合グラウンドのところの話です。補正の理由として、ちょっと私は気になったところがあったので質問です。

真砂土の増量と単価の高騰等の理由によりというふうにあるんですけども、こちらの高騰等というのは、当初予算の時点から高騰したということなんでしょうかというのを一つお聞きたいというのがまず1点目です。

あともう一つが、別の話なんですけども、予算書の10ページ、歳入のところの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金のところ、こちらのほうが3,000万円減収というふうになっております。こちらは、実際のところの状況に合わせての減収になったと思うんですけども、このあたりについて詳しくまた教えてもらってもよろしいでしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

総合運動場の整備工事の理由につきまして、真砂土の量の増加、そして単価の高騰ということで御説明をさせていただいておりましたが、当初予算の見積りの段階の単価と、現在設計業者を委託しましてから設計概算を出した結果が、真砂土、そして真砂土を搬入する作業の単価が、倍まではいきませんが1.5倍程度上がっているというふうなことで、今回大幅な補正予算のお願いをさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○久原浩文税務課長

予算書10ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税の減収補填特別交付金の件でございますけども、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための措置に起因をいたしまして、厳しい経営環境に直面している中小企業者等に対して償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減する特別措置が、令和2年4月地方税法の一部改正する法律が公布され、施行されました。この軽減要件につきましては、令和2年2月から10月までの任意の3箇月間の売上高が前年の同期に比べ

て30%以上50%未満減少しているものにつきましては2分の1の軽減、それから50%以上減少しているものにつきましては全額軽減するといった軽減要件でございます。今言いましたように、対象は償却資産と事業用の家屋であります。申請を受け付けた結果、102件の申請がございまして、軽減額の合計が約1,500万円となりまして、当初4,500万円計上しておりましたので、今回3,000万円の減額補正をお願いするものでございます。

これについては、全額国費で見るということで今の特別交付金になっております。したがって、9ページの固定資産税の部分については、その分増額といったことで予算措置を計上しているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

真砂土の単価については、当初予算の時期から半年くらいで1.5倍ぐらいに変わったということの答弁だと思っていたと思います。そんなに変わるんだなというところで、ちょっと不思議なところがありますが、そちらも鑑みても、改めて先日のところに出てきましたけど、やっぱり当初予算のところからの補正のところを考えて、補正後予算額としては2倍以上の状況になっております。こちらのほうで大幅な増額となってくると、もともとの策定根拠のところも含めてやり方等を今後見直していく必要があるかなと思いますので、そのあたりは我々も今後考えていくに当たっても大変貴重なデータとなりますので、策定根拠のほう、一番現状に応じた形での運用のほうをお願いいたしますということをまずお願いしたいと。

もう一つ、予算書のところの12ページ、基金繰入金のところ、財政調整基金繰入金のところに関して、減額補正というふうになっております。こちらの実績に応じたという形のところだと思っておりますけども、こちらの補正を行った時点での残額を、今どのくらいになっているのかなというのを教えていただきたいというのが1点と、もう一つが歳出のところです。受託費のところなんですけれども、予算書32ページ、町営住宅改修工事費というふうに500万円計上が行われております。こちらの内容について説明をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

真砂土の単価の高騰というような表現で説明をさせていただきましたけども、私の説明不足もございまして、単価の高騰プラス当初予算の時点からやはり真砂土の運搬作業、そしてふるいといいますか、運搬作業等のところも含めて単価が上がっているというようなことで御理解いただければというふうに思っております。

議員から御指摘、御意見いただきましたように、我々行政としてやはり事業に取り組む際にしっかりと目的を達成するための準備、当初予算の段階でもしっかりと準備、調査をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○笠原政浩建設課長

公営住宅のストック総合改善事業というようなことで、今回公営事業の改修ということで500万円増額をお願いしているところでございます。これにつきましては、六角橋住宅の改修は基本的には屋根のふき替え工事を行うこととしておりますけど、この工事につきまして詳細に設計をいたしましたところ、当初予定しておりました材料費等々が非常に高騰をしていたというようなことで、今回500万円の増額をお願いしているところでございます。今回行うのは六角橋住宅改修工事で、6棟21戸の改修工事を行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○坂本博樹企画財政課長

予算書の12ページの基金の繰入れのところでございます。

今回9月補正におきましては、前年度の繰越金、それと今回歳入歳出予算の中で歳入のほうが歳出を超過いたしております。そういったところで、その分を財政調整積立基金の繰戻しをいたしているところでございます。現在、当初予算においては、この財政調整基金については9億取崩し予定をいたしましたけども、この取崩しにつきましては、今現在6億9,000万円ほどになっております。現在の、今時点での財政調整積立基金の残高といたしましては19億5,500万円程度ということになっておるところでございます。

ちなみに、昨年度の令和2年度末につきましては、24億2,000万円ということでございます。

以上でございます。

○吉岡正博議員

予算書34ページ、タブレットで言いますと38になりますけれども、教育委員会事務局費の中の一番上ですけど、報酬ということで、指導主事報酬14万4,000円増額がしてあります。この指導主事というのは、本年度から設置されました嘱託指導主事の予算だと思っておりますが、ここで指導主事の報酬の性格から考えると、補正がされるというのは勤務時間が予定より長くなったということだと思いますけれども、当初予算を組むとき以上に働いていただいているということだと思いますが、どういうふうな業務が増えているんでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

今年度から雇用しております会計年度任用職員ということで、指導主事のほうを雇っております。本来、学校づくり準備委員会の業務をやっていただいておりますが、この学校づくり準備委員会が、会議がほぼ夜あるというところで、当初はその分を振替で休日を取っていただいていたというところで考えておりました。ところが、夜の会議が結構多くなったということと、会計年度任用職員が週4日勤務というところで、そこで振替で休日を取っていただくと、結構主体になって動いていただく分が多くございまして、業務に支障を来すというところで、きちっと夜の会議は時間外の手当を支

給して、昼間の業務時間の確保を図りたいと考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

補正予算書17ページというんですか、税関係です。

賦課徴収費ですね。固定資産の家屋評価支援業務委託料、これはどのタイミングでやらなくちゃいけないのか、国が発表した路線価格の変更とかそういうのが関わってきたのか、補正で上がってきたタイミング。

○久原浩文税務課長

予算書17ページの固定資産家屋評価支援業務委託料でございます。これについては、新增築の家屋評価に係る部分で、評価データの作成を業務委託するため、125万4,000円の補正をお願いしているところでございます。

家屋評価につきましては、通常、家屋評価の流れですけれども、新しく新增築の家屋評価業務につきましては、大まかに流れを言いますと、まず初めに調査物件の把握、登記や建築確認等の各種届出、それから情報提供、これは駐在員さん方に情報提供していただいております。あと、職員による巡回などによって把握をしております。次に、2番目に調査日程の調整ということで、現地につき面談、それからポスティング等の連絡等、アポを取っているという状況です。その後、現地調査ということで、約2名から3名で新築、増築の現地に入りまして、仕上げ等の確認、評価の図面等の作成を行っております。

その後、実は評価データの作成をシステム上で行っておりまして、そのシステムについては製図とかそれから評価計算とかその辺をシステムで入力等データを作成しておりますけれども、今回4番目の評価データの作成について業務委託のほうをお願いしているわけでございます。このことについては、固定資産家屋評価業務につきましては専門性が要るといったことで、評価図面の作成、それからこの評価業務に関しても、平成19年3月30日に総務省の固定資産税課長の通知で、評価額の算定に係る電算システムの業務、それから評価図面の作成、それから家屋資材の判別をするための資料作成、それと家屋評価システムに係る資料、データの作成などの補助的業務については民間委託が可能であるとしております。

今回、7月1日の人事異動によりまして固定資産税係の正規職員1名が減といったことになっておりまして、その職員減による家屋調査の業務について、これについてはやはり専門的知見が必要な専門性が高い業務の中での定型的な、補助的な業務について今回業務委託をしたいということで、10月以降の、今言いました評価データの作成、システム上の製図とか評価計算のほうを民間業者のほうに委託したいということで、今回125万4,000円をお願いしているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

データの作成業務の委託、支援業務って書いてあるもんでちょっと勘違いをしたん

ですが、この文言はこういう形で正しいのでしょうか。

それと、この業務は定期的なもんなのか不定期なのか、そこら辺をお伺いしたつもりなんです。

○久原浩文税務課長

支援の文言ですけれども、これについてはやはり専門的な知見が必要な専門性がありますけれども、あくまで補助的事務といったことで、支援という言葉を使わせていただいております。

それから、今回以降もあるのかということでございますけれども、先ほど言いましたように、この業務委託をすることで業務の効率化を図って、そこで捻出された人的資源、職員の質の高い行政サービスの提供につなげたいという思いもあります。今後については、今は職員減というふうな形で今回半年の分を予算計上しておりますけれども、来年の当初の部分については、その辺のことも考えて検討してまいりたいと思っております。

国のDX、デジタルトランスフォーメーション推進計画、このことは今回重富議員の一般質問でも通告をされておりますけれども、推進の計画の中にも固定資産税とか法人住民税といった行政の基幹業務を一括管理できる仕組みを構築することが自治体におけるDX推進の要と考えられております。このことも踏まえて、来年度当初予算のほうにも十分検討した上で予算計上なりその辺を考えていきたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

決算書の37ページ、説明資料の7ページでございます。

中学校施設整備事業につきましてお伺いをしたいと思います。

今回、事業費6,800万円というようなことで計上されております。令和6年に計画されております中学校統合再編の新設の特別教室あるいはまた3箇所更新というようなことで、11箇所というようなことで昨日の全協では説明を受けたところでございます。この財源といたしましては、コロナ対策臨時交付金を活用されております。当初予算で、事業者支援金の減額補正6,000万円等もあったということからこういった活用をされたところかと思えます。

昨日の説明では、来年度建設されます新しい中学校の特別教室を前倒ししてするというようなことだったかと思えます。基準なりあるいは上限等がまだ少ない補助金しか出ないだろうというふうなことからこれを活用されたというようなことをお聞きいたしましたけれども、当然新特別教室、来年の建設になりますと、補助事業を活用した増設の教室の事業になるかというように思いますけれども、こういったエアコン設置を、当然今エアコンを国も進めております。もうほとんどの学校で設置が進んでいるような状況の中で補助事業を活用されてするわけでございますが、エアコン設備を今回、来年の建設の新しい教室にエアコン設備の補助事業を使わなかったというふうなことで、新しい教室の増設に対する補助事業が、使われ方によって、例えばこのエアコンを使わないことによって多く補助金が出るようなことはないのか、そういった

ことはないですか。補助金はもう前倒しで、コロナ対策で出るようにしていますから、使うその代わりに増設部分の建設については増額にできないですかというそういった大々的な延期ができるかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

今回、来年度整備予定の前倒しで補正予算を計上させていただいておりますが、補助のメニューといたしまして、増築だとか改築だとか長寿命化だとかございます。それぞれに基準とか上限とかがございまして、全体で、概略で言いますと、増築部分に約4億円、改築部分に約6億円と以前から説明をしておりますが、これを補助金に当てはめていきますと、どうしても補助金の枠からはみ出てしまうんですね。はみ出た分はもう町単独事業になってしまうものですから、そのところを、何とかはみ出た部分を何か補助事業に乗せられないかというところで、町の企画財政課と協議をしている中でこの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が該当するということで、今回前倒しで補正予算の計上をさせていただいているところです。

これを使ったからほかのところを補助金にというよりも、はみ出た部分を前倒しして別のメニューで整備をすると御理解いただければと思っております。

○井崎好信議員

建設に際しましては、一般財源を少なくするために今回したというような理解をするわけでございます。

今回、事業者支援金とかそういう減額補正があって、優先順位をつけたというようなことでお伺いをいたしました。4つの事業、直売所の補助なりあるいは中央公園、そしてまた学校の先ほどのエアコン設備、そしてまた総合センターのトイレとか4つの事業優先をされたわけですが、今後どのような、コロナ対策臨時交付金が来ればどのような優先順位、4つ今回事業をされておりますけれども、あとどういった検討をされているのか、その辺を、分かればお伺いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど議員言われますように、今回のコロナ交付金の活用につきましては、事業者支援金等の実績の確定、そういったものに対しましてこの交付金を有効活用するというので、今回9月補正で計上させていただいております。このコロナ交付金については、令和2年度から何回となく臨時議会等も開催をさせていただいて、商工業者、農業者、それと子育て世帯、町民の皆さん、いろいろな形で支援をさせていただいております。6月の時点で、白石町に交付金の上限額というかそういったものにつきましては全て充当をいたしたわけなんですけれども、先ほど言いましたようにこの事業等の確定に伴って今回は補正をさせていただいております。

今後につきましては、国においては再度コロナに関する支援というような情報もございます。それぞれメニューがあると思っておりますので、そういった国の状況、そういったものを十分見ながら、2年度から、そして今回の交付金の活用についても職員の中から意見を出して、そして何が一番重要なのか、何を先にしたほうがいいのか、

そういったものを十分検討して取り組みをしておりますので、今後については国の状況、そういったものを見ながら、再度今何が必要なのか、将来的に何が必要なのか、そういったところを十分検討して対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

予算書32ページ、タブレットでは28ページになりますけれども、新有明漁港汚泥堆積状況調査業務委託料ということで、委託料が非常に多いということで前の会議でもあっておりました。この新有明漁港では初めての調査になるのか、もし2回目やったら見込みでできるんじゃないかなかなと思ったものですから、質問しています。

○中村政文農村整備課長

漁港費の新有明漁港堆積状況調査業務委託料のことでございます。

この調査業務委託は今回初めての調査委託の業務でございました。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○溝上良夫議員

24ページですか、一番上の通訳システムの使用料、これの使用の頻度。

それと、外国の研修生のコロナワクチンの接種率はまだ発表されてないですけども、そこら辺の把握はされているんでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

通訳システムの使用頻度ですけども、この通訳システムは集団接種会場のほうで使用させていただいております。今のところ何回使用したというのはこちらで、私が把握はしていませんけども、実際使用されたというところは聞いております。

あと、研修生の方がどの程度接種されたかというところですけど、研修生も何人いらっしゃるかというところは今のところ把握をしておりません。ただ、集団接種会場で業務をしておりますと、研修生の方を雇われているところが団体で連れてこられて、一緒に連れてこられた方が通訳されたりとかそういうところは見かけておりますので、接種は進んでいるものと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第37号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第2号）について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第38号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第38号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第39号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第39号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も議案審議です。

本日はこれにて散会します。

14時12分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月7日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 久 原 雅 紀